

基幹相談支援センターの現状と課題

1 相談支援

平成 27 年度に入ってからには月に 150 件前後という相談件数（平成 26 年度 1 ヶ月の平均相談件数：210 件）に留まっているが、個々のケースをみると家族関係のトラブルや障がい者虐待に発展しうるケースなど、長期間にわたって家族間の複雑な問題が入り組んでいるケースが多く、解決が容易ではない難しいケースが増えつつある。それらのケースの場合、複数の機関と連携して長期的に関わっていく必要がある。

2 相談支援体制

基幹相談支援センターの役割として、相談員のスキルアップを図ると共に、市内の福祉サービス事業所や自立支援協議会関係機関等に対して、研修会を実施し相談支援体制の強化を図っている。基幹相談支援センターが取り扱う困難ケースに対しては、春日井市内の既存の社会資源では十分に対応できないことが多い。社会資源を新たに開拓していくためにも、その土壌となる啓発や研修を積極的に行っていくことを、今後の方針として重要視している。

その一環として、事業所に出向いて支援者への研修を行う出前研修の実施を検討している。

《平成 27 年度 研修実施内容》

(1) 平成 27 年 5 月 21 日（木）午前 10 時 10 分から午前 11 時 30 分

「障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくるために」

講 師：基幹相談支援センター 職員（講師として参加）

対 象：春日井市民生委員児童委員 障がい者部会委員

参加者数：80 人

(2) 平成 27 年 6 月 1 日（月）午後 1 時から午後 2 時

「精神障がいのある方への支援」

講 師：基幹相談支援センター 職員（講師として参加）

対 象：居宅介護支援事業所

参加者数：20 名

(3) 平成 27 年 6 月 26 日（金）午後 6 時から午後 8 時

「チームビルディング」～集団におけるファシリテーションのテクニック～

講 師：基幹相談支援センター 職員

対 象：福祉サービス事業所等の新任職員

定 員：12 名

(4) 平成 27 年 8 月 8 日 (土)

「障がいのあるなしにかかわらず生涯をとおして地域で支え合おう」

講師：基幹相談支援センターアドバイザー 森長 研治氏

対象：福祉サービス事業所等の新任職員

定員：94 名

【予定】

(5) 平成 27 年 10 月 30 日

「障がい者の就労支援におけるポイント」～就労支援移行事業の支援事例から～

講師：ウェルビー株式会社 障がい福祉サービス 就労支援事業所

ウェルビー名古屋駅前センター 支援員

対象：就労支援事業所関係・特別支援学校関係・一般企業（障がい者雇用）

(6) 平成 27 年 12 月

内容未定

(7) 平成 28 年 2 月

「障がい者虐待について」(仮)

講師：相山女学園大学准教授 手嶋 雅史氏

対象：福祉サービス事業所・一般市民

3 障がい者虐待の防止に向けた取り組み

平成 27 年度は 9 月現在で 6 件の通報があった。内訳として精神障がい 5 件、知的障がい 1 件（知的障がいは精神科通院歴あり）であり、全体的に精神障がいのある方への虐待ケースが多い傾向にある。心理的虐待が主だが、家族との関係性の悪化に伴い身体的虐待（あるいはネグレクト）に発展するケースもあった。

平成 27 年 11 月の施設長会議では事業者による虐待に関する啓発講演、平成 28 年 2 月には障がい者虐待全般に関する講演・研修会を予定している。ニュース等で障がい者・高齢者に対する虐待が多く取り上げられ、世間的な関心が高まっている今、障がい者虐待の知識・理解の更なる啓発に取り組んでいきたいと考えている。

4 今後の課題

基幹相談支援センターとして、一事業所単独の支援では対応が困難なケースの相談が多く寄せられるようになってきた。それらの場合、多くの機関との連携を要することが多いが、事業所間の情報の少なさやつながりの薄さ等からうまく連携が取れない場合も多く、支援機関の連携の強化は今後の継続した課題と考えている。連携強化のためにはまず、事業所間の顔の見える関係づくりの場を設けていくことが必要と考えており、基幹相談支援センターとしては、研修を通じてそれらの場を設けていきたいと考えている。